

第1回文化芸術振興計画審議会での素案に対する意見及び対応一覧

資料2

No	分野等	発言の要旨	原案該当箇所	対応
1	全体	教育委員会で対応するものに関して、括弧()や※をつけるという事は可能か。	p1,2	計画の位置付けの下や図表で、教育振興基本計画との関係を解説いたします。
2	全体	今回の計画には(施策的に)書けないけれども、文化財の保護については教育委員会で推進していくのでそちらを参考にして欲しいというような一文を入れる。	p1,2	計画の位置付けの下や図表で、教育振興基本計画との関係を解説いたします。
3	全体	縦割りではなく、横のつながりを意識して頂きたい。計画の中に、都市計画ですとか、文化財保護関係分野等で色々な部署とジョイントして取り組んでいるという事を盛り込んで頂きたい。	p1,2	本計画は、関連する個別計画と連携して推進してまいります。計画の位置付けの下で、関連計画との関係を解説いたします。
4	全体	計画内に「文化芸術」の定義が明記されていない。川越市が考える「文化芸術」を記載するとわかりやすい計画になるのでは。	p3	「4 計画の対象となる文化芸術」として追記いたしました。
5	国の動向	文化財保護法の改正があった事を踏まえ、その改正について触れるべきではないか。	p4	国の動向の中に盛り込みます。
6	全体	計画内に川越市らしい具体的な取り組みが見受けられないと考える。細施策に具体例(実績等)を記載すれば、市民目線でもわかりやすいものになるのでは。	p28以降	事業の実施が明確化しているものの中から、代表的な事業を「取組の例」として記載いたしました。
7	1-2-2 文化芸術活動を支える人材の育成・発掘	産業振興課が実施したエリアリノベーション事業のように、(活動に参加することで)人材育成につながるような事業を検討する予定はあるか。	p30	ウエスタ川越で行われている生涯学習担当の提案事業講座の中で、地域づくり指導者やボランティア活動に必要な技能の取得をテーマとした講座を開設しています。 また、市民を対象に、多種多様な講座や講演会を公民館をはじめ、多くの部署が実施しており、テーマによっては参加者が高いスキルを身に付け、その後、自らが活躍することにより人材の開発、育成といったことが見込めます。
8	2-6-2 障害の有無や年齢、国籍にかかわらず誰もが文化芸術に親しみやすい機会づくり	障害をもった方の鑑賞機会の創出のみをうたっているととれる。鑑賞だけでなく、自らの活動に対する支援についても盛り込めると良いのでは。	p35	障害者の活動を支援する施策について取組の例を追記いたしました。 社会福祉協議会が川越市の委託を受けて、障害者や高齢者を対象とした多様な講座を実施しています。

第1回文化芸術振興計画審議会での素案に対する意見及び対応一覧

資料2

No	分野等	発言の要旨	原案該当箇所	対応
9	3-7 文化芸術情報発信の充実	情報発信は重要度が高い施策であるにも関わらず、一番最後の施策8で書かれており重要度が低く見える。今回このような設定の仕方をしては、第2次計画と同じような結果を招きかねないのでは。	p27,37	章立てを変更し、施策の7として設定いたしました。また、細施策も「文化芸術に関わる情報の収集と発信」とし、取組の例を追記いたしました。
10	3-7-1 文化芸術情報発信の充実	民間を含めた形でプラットフォームを作るという案は良い。既存の他市町村や民間のものを含めて運用すると良い。	p37	情報の利活用を行う上で、既存のプラットフォームの相乗りを検討します。
11	3-8 文化芸術活動拠点の充実	観光関係の部署とも、共同していく形になると思うので、例えば山崎家別邸等の観光課所管施設を含むと良い。	p38	1-4-1 ご意見を基に観光課と調整を行いました。 観光課所管の事業について、「文化財・伝統芸能等の活用」に「取組の例」まつり会館事業を記載いたしました。 (旧山崎家別邸については、観光課作成の「小江戸川越みどころ90観光コース”川越を撮る・描く”で紹介、活用。)
12	3-8-2 文化芸術活動拠点の充実	南文化会館が駅から遠く、活用度も低い。そこに芸術村や、遊びの場、交流の場等の開設を検討しては。	p38	市民が来館しやすい、交流の場となるような事業を検討してまいりたいと思います。
13	3-8-3 文化芸術活動拠点の充実	市立美術館も使い勝手が悪いと考える。市民ギャラリーは人口規模から考えると手狭である。廃止施設(中央公民館分館、市民会館等)を活用するなどし、(美術館の)分館を設置しても良いのでは。様々な施設を活用して外に発信していけるような施策を展開してほしい。	p38	担当部署にご意見をお伝えしております。
14	計画の進行管理	今後、第三者による外部評価を実施する予定はあるのか。	p39	第三次計画での進行管理の課題として検討いたします。
15	計画の進行管理	PDCA手法を用いる際、まずはチェックする事から始めて頂きたい。	p39	実際に実施する事になる「担当課取組」を設定する際、ご意見を参考にさせていただきます。
17	計画の指標	「3 計画の指標」の目標値について、定量的評価だけでなく専門家の意見を交えた定性的な評価も必要ではないか。	p40	成果指標として定性的な評価を用いるものではありませんが、各「担当課取組」の目標値として、「出席者の満足度」等の定性的評価を採用しているものもあり、定性的な評価の視点を増やす方向で、第三次計画の取組内容を進捗管理することを検討いたします。

第1回文化芸術振興計画審議会での素案に対する意見及び対応一覧

資料2

No	分野等	発言の要旨	原案該当箇所	対応
16	その他	各事業の内容や、評価等について、公開しているか(HP等)。	—	該当事業が多いため、全取組については公開しておりません。計画の成果指標をHPで公開しております。
18	全体	施策体系ページ下部に記載のある細施策はすべて「充実」と書かれている。具体的な思い切った施策をいれて欲しい。	—	「充実」の表現に偏っている点については、調整をしました。他課で文化に関連する新しい試みを検討している事業もありますので、そのような事業を計画に採用できるか検討します。
19	全体	新型コロナウイルスの記述に関して、文化芸術を振興させるにはどうするか。非接触でのオンライン事業とか、検討を計画の中で取り組んでいったらいい。	—	本計画は5年間を対象とする長期計画です。方向性や目標を示すにあたって、計画期間中のコロナウイルスの影響は読めない状態です。事業の実施にあたって、新型コロナウイルスの感染状況に応じ、柔軟な対応をしております。
20	全体	施設利用などに関しては広域化の視点で他の市町村との共同を盛り込んでいくといい。	—	広域行政の分野については、埼玉県川越都市圏まちづくり協議会(レインボー協議会、川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、川島町、毛呂山町、越生町)でレインボープランを策定しています。施設の相互利用については、基本的にレインボー地区の方が利用する場合、川越市民と同額の料金で利用可能となっております。
21	全体	委員の意見を踏まえた形で原案を書いて頂きたい。	—	いただいたご意見を参考に原案を作成いたしました。
22	その他	近隣市等の例にならい、文化芸術振興条例を策定すべきでは。条例を策定しないままでは計画の根拠が薄くなってしまふのでは。	—	別紙のとおり他市の条例の制定状況を確認しました。今後はどのような経緯で制定に至ったかなどを確認し、今後の検討材料としたいと思います。
23	質問	文化芸術の事業予算はどのようになっているのか。	—	別紙のとおり回答いたします。
24	質問	条例に関しては、事務局の方で調べて頂きたい。	—	別紙のとおり回答いたします。
25	その他	川越は都心からの程よい距離感や、比較的安価な地価であるといった利点があり、若い芸術家やクリエイターが移り住み、活動するのに有効な都市であると考えている。郊外の空き家等を活用し、若いアーティストを呼び込み活動させるような事業を展開してみてもいい。	—	担当部署にご意見をお伝えしております。

第1回文化芸術振興計画審議会での素案に対する意見及び対応一覧

資料2

No	分野等	発言の要旨	原案該当箇所	対応
26	意見公募	パブリックコメントはどうやって実施するのか。	—	意見公募専用のHPページを開設いたします。同時に本庁舎や公民館、市民センター等で資料の閲覧、意見提出可能な体制を取ります。
27	会議の進行	会議の進行について検討してほしい。委員が審議に費やすための十分な時間が無いのはもったいないと感じる。	—	委員の皆様事前に資料を配布し、ご意見を伺うなどの工夫をし、なるべく審議の時間を確保いたします。